

令和3年度 第3回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

令和4年3月22日（火） 15：00～17：00

2 開催場所

札幌市役所本庁舎 14階 入札室

3 出席者

(1) 委員

高野委員長、中川委員、西村委員、平松委員、松村委員

(2) 札幌市職員

財政局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、他6名

4 次第

(1) 開会

(2) 審議事項

抽出工事等の決定・審議

(3) 閉会

5 審議概要

(1) 曙64号線（樽川線～稲山5号線間）舗装路面改良工事

【委員】 積算に係る単価を公表しているため最低制限価格と同額の入札が多いとのことだが、最低制限価格と同額の入札を行う者が多い案件と少ない案件とでは、どのような違いがあるのか。

【札幌市】 施工する工種の多寡が理由と考えている。積算をする際には、施工に関する諸条件を考慮する必要がある。施工する工種が多くなればなるほど積算が複雑になり、当該諸条件を正しく積算に反映させることが難しくなっていくため、単価が分かっていたとしても、入札金額にバラつきが出やすくなるものと考えている。

【委員】 土木系の工種では積算に使用する単価をすべて公開している一

方、建築系の工種では一部非公開となっている部分があるとのことだが、その理由は何か。

【札幌市】 見積りを取った会社との条件で、公表しないこととしているものがある。また、建築系の工種の場合は、施工する建物によって形状が異なり、部材が多種多様となるため、その都度見積もりを行っている部分がある。こうした部分は、その随時性のために、単価を公表できていない。

【委員】 くじ引きの発生率が高いということは、入札・積算の透明性が確保されていることの証左とも考えられる。くじ引き発生率が高いことの何が問題なのか改めて伺いたい。

【札幌市】 くじ引きについては、法令上定められているものであり、くじ引き自体が問題だとは考えていない。ただ、過度に競争率の高いくじ引きが多発すると、事業者の経営において不安定な要素となってしまうという指摘があるところ。

【委員】 市場の競争においては、技術と経営に優れた企業が成長する健全な市場を作ることが重要であるが、積算が容易にわかる状態だと、技術と経営に優れていてもいなくても、くじ引きによって落札の機会が同等になる。そうした状態が続くと、悪貨が良貨を駆逐するという事態が起り得るので、過度なくじ引きは問題であるという考えがある。

【委員】 くじ引きを経て複数落札することについて、件数の制限等を設けるという工夫はできるのか。

【札幌市】 そうした工夫をしている自治体もある。札幌市では、総合評価の一括審査方式において、そうした考えを取り入れている。

【委員】 札幌市では、積算の透明化を進めるために単価等の公表を行ってきたということだが、単価等について、公表しないことでくじ引きが発生しないように工夫している自治体はあるのか。

【札幌市】 単価等を公表していないため、くじ引きが発生していないという自治体もある。一方でその場合、隠された積算を調査するため、自治体側への不正な働きかけも起り得るところであり、札幌市では、そうした不正を未然に防ぐため、積算について透明化を図っている。

【委員】 かつての入札では、予定価格が非公表であるため、これを聞き出そうとする不正や収賄を伴う汚職事件等が多発したことがあった。これを防ぐ方法として、予定価格を事前公表するということも考えられるが、そうすると、積算能力のない事業者も落札できてしまうので、何ほどの程度公表するかということは難しい問題であり、自治体によってバラつきがあるところである。

(2) 道道札幌環状線（白石環状跨線橋～北郷3条西中通1号線間）舗装路面改良工事

【委員】 価格のみの競争における多数でのくじ引きと、価格以外の技術的要素を考慮する総合評価落札方式における少数でのくじ引きとは、同じくじ引きであっても評価が異なるものだと思う。総合評価落札方式におけるくじ引きは、技術的に優れた事業者同士でのくじ引きとなるので、それほど悪いことではないと考えられる。そこで、くじ引き発生率の高い工種には、より多く総合評価落札方式を適用することも考えられると思うが、如何か。

【札幌市】 従前より、総合評価落札方式の適用については、拡大する方向で進めてきたところだが、一般的な入札と異なり、技術評価に関する調書の作成及び審査が発生するため、受発注者ともに事務負担が増大することから、現状、こなす本数には限りがある。

【委員】 くじ引きの発生を抑制するためには、全ての入札を総合評価落札方式で行えばよいという考えもある。しかしそうすると、落札できる事業者が成績や実績に優れた事業者に限られ、新規参入が非常に困難になるということも考えられる。

【委員】 落札する事業者が限られてしまうと、事業者の育成の支障となり、将来的な札幌市の入札や各種調達において不利益になるということがあるのだと思う。総合評価だと、どうしても技術的評価の高い事業者に落札が限られることになるとのことだが、評価をする項目や分野等にバリエーションを作ることで、それぞれの強みを持つ事業者が落札するという形にすれば、事業者の発展、ひいては札幌市の入札の適正さや充実にも繋がっていくのだと思う。

【札幌市】 札幌市では、総合評価の型式を11種類設けており、事業者が強みを活かして入札できる仕組みを考えているところではあるが、今後とも、事業者が広く総合評価落札方式の入札に参加できるよう、検討してまいりたい。